

起業プラザひょうご × KECC わかりやすい労務セミナー

雇用と業務委託の違いとは？

～事例で解説！トラブル防止の予防法的観点～

日時

2023年7月4日(火) 14:00-15:30 (13:30 受付開始)

会場

起業プラザひょうご

神戸市中央区浪花町56三井住友銀行神戸本部ビル2F
アクセス：JR三ノ宮駅/元町駅 徒歩10分
市営地下鉄旧居留地・大丸前駅 徒歩5分

参加費

無料

定員

10名

※ ご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは、下記URL / 二次元コードにて承ります。

URL : https://kecc.jp/seminar_list

(右二次元コードをご利用ください)



14:00～14:10

◆ 起業プラザひょうご ご案内

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

14:10～14:50

◆ ミニレクチャー

事業者が外部に仕事を依頼する場合、雇用契約によらず、業務委託契約の形式をとるケース、また、個人事業主の場合それを受け
るケースも多いでしょう。ところが、業務委託契約のつもりが、雇用契約と認定されるようなご相談が多くあることも事実です。
本セミナーでは、雇用と業務委託の違いを、過去の紛争事例も交えわかりやすく解説し、雇用であれば雇用、業務委託であれば業
務委託として、正しく理解し、トラブルなく事業運営できるよう、予防法的観点からその運用について具体的にお伝えします。



登壇者: 石橋 駿一 氏 (KECC相談員)

弁護士 / 梅田セントラル法律事務所

2010年度の社会保険労務士試験に最年少合格(未登録)。

京都大学法科大学院を卒業後、2017年に弁護士登録。

実績: 企業立ち上げ支援(定型約款・就業規則作成、犯罪収益移転防止法、電気通信事業法、資金決済法に関する助等)、

介護事業のM&Aの事業承継支援(法務リスクリサーチ等)のほか多数。

企業の屋台骨である労働者、不動産を中心とする法的支援に注力。

14:50～15:30

◆ 座談会(Q&Aタイム)

共催

起業プラザひょうご

〒650-0035 神戸市中央区浪花町56三井住友銀行神戸本部ビル2F
【営業時間】 平日 9時から22時、土日祝 10時から20時
【アクセス】 JR三ノ宮駅/元町駅 徒歩10分
市営地下鉄旧居留地・大丸前駅 徒歩5分
【お問い合わせ】 TEL: 078-862-5302

国家戦略特区
関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194



個別相談はコチラ ↑↑↑